

令和5年

新城市教育委員会

9月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月21日(木) 午後2時30分から午後4時13分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 夏目みゆき委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長

原田教育総務課長

菅野学校給食課長

中嶋学校教育課長

村田生涯共育課長

山口生涯共育課参事

中村生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事

請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 教育長報告について

日程第2

(1) 議案

第10号 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
(生涯共育課)

第11号 新城市長篠城址史跡保存館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
(生涯共育課)

第12号 新城市鳳来寺山自然科学博物館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
(生涯共育課)

(2) 協議事項

ア 令和6年度の給食実施について(教育総務課)

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事（9月、10月）について

イ 9月議会について（教育部長）

ウ 学校トイレ洋式化について（教育総務課）

エ 小学校木製カウンターの設置について（教育総務課）

オ 新城地域文化広場の管理運営に係る指定管理者の募集について（生涯共育課）

カ 新城地域文化広場大規模改修工事について（生涯共育課）

キ 鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念「はくぶつかんだより収録集・「オリジナルク
リアファイル」の発行について（生涯共育課）

閉 会

※次回定例会議（予定）令和5年10月27日（金）

○委員

定刻になりましたので、ただ今から令和5年9月、新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

日程第1 教育長報告

初めに、日程第1、教育長報告についてです。

○教育長

教育長報告と書いた用紙を用意させていただきましたので、御確認ください。それに基づいて御報告させていただきます。

まず、第一に、市民文化講座。4年ぶりに対面という形で、ゴルゴ松本氏をお迎えして講演会が開かれました。とてもいい講演会だったと思います。会場の皆様と一体になった会が開催されました。

私、初対面で、最初に楽屋に伺ったんですね。私が名刺を忘れていたんです。そうしたら、ゴルゴさんが、ああもう顔が名刺だからなんて、私も持っていないしなんて言って、やっぱり切り返しがとても上手です。講演が始まろうとする時に、MCの方が、「ゴルゴ松本先生」という言葉を2、3回使いました。そうしたら、ゴルゴ松本さんが最初に言った言葉が、「先生じゃありません」と。そんなふうな、これもその場での切り返し。

あと、観客から、後ろのほうの方も結構声をかけて、ゴルゴ松本さんの投げかけに対して声をかけてくる。それに対して、また的確な答えを言われるということで、芸能界で鍛えられたのかもしれないし、ゴルゴさんがずっと今まで勉強されてきた力なのかもしれません。とても勉強になる会でした。

命の授業ということで、重いというイメージもあるんですけど、全くそういうことはなくて、生き方、考え方、そしてゴルゴさんが最初に言われた、「この会の終わりには皆さんに元気になって帰ってもらいたい」。そんなふうな思い、そういうのがたっぷり詰まった講演会だったと思います。

2つ目。9月議会一般質問。これについては、別冊にそれぞれの議員さんの質問、そして回答が、概ね書いてありますので、こちらで御確認ください。その中で、今後のことを考えて3点挙げさせていただきます。

1つは熱中症対策。学校間の差を心配されておりました。やはりそのとおりで、全ての学校が本当にどの保護者も安心できる対応をしなければいけない問題と思っています。併せて、三重の備えではないですが、教育委員会の対応も怠ってはいけない、そんな思いを強くしました。

あと、柔軟な対応ということで、これは竹下議員が驚かれておりました。例えば、千郷中学校は夏季、夏の間は全ての生徒が自転車通学で学校に来られるそうです。通学時間が短くて済む、熱中症になりにくい対応、そういうことができています。あと、ほとんど全ての学校で、保冷グッズ、ネッククーラー、あるいは水、お茶だけではなくて、飲料水、ドリンクですね、そしてタブレットも含めて対応している学校が多いということで、驚かれていました。

加えて夏季期間の対応ということで、8月にNHKで熱中症対応ということでやっていた番組ですが、必ずしもWBGTが31以上で死亡事故が起こっているのではなくて、28あるいはそれ以下でも死亡事故につながっているケースがあるということです。つまり、夏季の期間は熱中症に陥りやすいということ、そのことを教職員はきちっと理解していないといけない。だから、子供が学校に来る。もうその時には冷房が効いた部屋を1個用意している。調子が悪かったらそこで休ませる。そういう

ことをやっていかないといけないし、もし、子供の状態が改善傾向が見られなかったら、即、救急車を要請する。そこまでやらないとなかなか対応ができないということを思いました。

あと、施設の問題です。特別教室のエアコン設置ということで、これもほかの議員から要求がありました。特別教室については、授業が当然あるわけですので、これは早急に対応しなければならないとお答えをさせていただきました。

もう1つは、体育館のエアコン設置。これは、三河でいうと刈谷市、みよし市、そして近年のうちに蒲郡市も対応するということです。全ての学校にエアコンを付ける必要はないかもしれませんが、何らかの対応をしていく必要があると考えています。

2つ目、LGBT、SOGI（ソジ）理解増進法の質問がありました。実際には、6月30日に国から来た文章を学校に伝えて、全職員に読んでおくようにという周知の仕方だったのです。深入りはしませんでしたけれども、この法律があること、普通、法律というと、関連法とか、そういうふうな名前になると思いますが、理解増進法、こういうことを理解しようとする、そういう心構えを養ってください、そういう法律だと思いますので、これからいろんな対応があるかと思いますが、その2つ目に書いてある、個性・多様性の尊重、そして、そういう事態に直面した場合は、ためらわず教育委員会に相談してほしい、我々も専門の方からアドバイスを聞きながら対応していく必要があると思っています。

最後は、学校図書。ある中学生が、議員に対して、学校に読みたい本がないと、そういうことを言ったそうです。実は4中学校では、子供たちに、読みたい本ということで窓口を開けて、実際に本を購入している。その学校がそうだったかどうかというのは不明ですけれども、今後、今までは読書感想文課題図書、だから購入とか、そういうのが圧倒的に多かったんだけど、子供の思いだとか子供の考えだとかを大事にしながら図書購入、図書選定をしていく必要があると思いました。

最後に、ラーケーションの申請状況です。これについては、思ったより申請数が少ない。今まで、一番多い学校でも3家庭、4家庭。つまり、10月2日から新城は始まりますので、9月の頭には申請してほしいということなんですけれども、多い学校でも3家庭、4家庭といったところです。今後どうなるか分かりませんが、2回取れるので、ひょっとしたら、多い学校は何十という数が来るということも考えられるわけですが、今のところそれほど要望されることはないということで、御報告いたします。

以上です。

○委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の教育長報告について、御質問などありましたらお願いいたします。

ではよろしいでしょうか。それでは次に進みます。

日程第2 （1）議案

次に、日程の第2（1）議案についてです。第10号議案、新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について。

併せて、第11号、新城市長篠城址史跡保存館の管理及び運営に関する規則の一部改正について。

第12号、新城市鳳来寺山自然科学博物館の管理及び運営に関する規則の一部改正について。

3点、お願いいたします。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

よろしく申し上げます。第10号議案、11号議案、12号議案、それぞれの管理及び運営に関する規則の一部改正で、内容としては3つとも一緒でございますので、一括して御説明申し上げます。

それぞれの施設におきまして、チケットを作っておりますが、それぞれの規則の中にチケットの様式が入っておりました。

今回、インボイスの関係で消費税をどういうふうに表記するかというところが、ちょっと内部で調整が必要だということが出てまいりまして、チケットの中に、このチケットをもって領収書に代えますという文言が条例の中にうたわれておりました。このインボイスの関係でちょっと修正が必要になってくるということがあったものですから、全体的見直しをしながら法務担当とも相談して行きましたところ、今後、必要に応じて変更するということがこれから出てくるであろうから、その部分におきまして、規則の中で様式をうたう必要がないということでアドバイスを受けました。今回、それぞれの施設、設楽原資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館におきまして、規則の中にあるチケットの様式を一括して削除するという内容の改正になっております。

その様式改正に伴って文言が少し変わるよというような内容になっております。御指示のほどよろしく願いいたします。

○委員

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

観覧券をなくすことで、今、インボイスの関係とおっしゃられたのですが、ちょっとピンと来ないので、もう少し具体的にどう変わっていくのか、教えてください。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

本来、領収書に消費税の表示をどのようにするかというところがあるんですけども、その中で、今まではこのチケットをもって領収書に代えます、という表現になっておりました。これからは、ちゃんと発行したところがしっかりした領収書を出す必要も出てくる。それから、その中に消費税をどのように表示していくかということも必要になってくるものですから、今までチケットの中に、消費税に係る文言が入っていなかったの、その部分を入れて、新しいチケットを作り直すかどうかということも考える必要がございました。

今後はお客さんが、領収書が欲しいよというふうに申し出があれば、その都度、領収書を手書きで発行し、消費税が幾ら分ですよということも表記していくというような格好で、対応させていただきたいなと思っております。

今回、チケットの裏面のほうに、本書をもって領収書に代えさせていただくってところを抜くはどうかというのが、最初の議論の出発になっておりましたけれども、その部分を抜くだけではなくて、規則の中にこういった記載を入れる必要はないんじゃないかというアドバイスをいただいたものですから、その辺りもひっくるめて、3館で相談いたしまして、今回、まとめて、その規則の中からその部分を抜くというようなことを考えさせていただきました。

○委員

当然、様式1がなくなるので、ほかの様式も上に上がっていくんだよね。3が2、1だとか。順繰り。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

様式の1という部分が、(削除)という形に変わるだけです。そのまま様式の順番が上に上がるということではなくて、様式1が、(削除)というふうになるんです。

○委員

様式3っていうのもありますよね。それが1になるとか、そういうことではなくて。

○生涯共育課(文化財・資料館・保存館)

はい。

○委員

よろしいでしょうか。具体的に、このように変わりますという何か表記でもあれば、よく分かるのかもしれませんが。要するに消費税の記載を抜くということで、この規則が改正されるということに意見をということだと思しますので。

○委員

入場チケットということですので、限られた様式でその中で表現するということでの続いていたと思うんですけども、施設ごとの特徴あるチケットをどんどん更新していくという意味でも、むしろこの案に賛成です。以上です。

○委員

様式番号のことですが、様式1、様式2が削除されることによって、次の様式3というのが様式1になるように、繰り上がりになっていくような感じがしますが、そうではないんですね。

○生涯共育課参事(文化財・資料館・保存館)

こちらについては、法務担当とも相談し、ほかの自治体等の様式も確認させていただき今回の改正案とさせていただいたところです。

○委員

様式の記載についてはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見はありますか。

では、ないようでしたら、この第10号、11号、12号の規則につきましての採決を行います。

ただ今の第10号、11号、12号のこの規則は、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。御賛同の方は挙手をお願いいたします。

(賛成委員挙手)

ありがとうございました。それではこれで可決されましたので、よろしくをお願いいたします。

日程第2(2)協議事項

それでは、日程第2の(2)協議事項についてです。

ア 令和6年度の給食実施について、よろしくをお願いいたします。

○教育総務課

はい。それではよろしく申し上げます。

令和6年度の給食実施についてということで、本日お配りしましたカラーのA3横長のもの、こちらの資料を御覧ください。

学校給食につきましては、令和6年9月から共同調理場での調理に移行する予定で、現在事業を進めております。共同調理場からの配送を受ける各学校の改修については、新たな受入施設を建築する新城小学校と新城中学校、給食室以外の教室などを改修する東郷東、庭野、鳳来東小学校と、鳳来中

学校。この6校に加えて、来客用の玄関から搬入が可能である鳳来寺小学校については、令和6年度1学期の給食はこれまでどおり自校の給食室で調理が可能です。

しかし、給食室を改修する10校、黄色いマーカーが引いてあるところの学校になりますが、この10校については、改修工事を新年度早々から着手しなければ、9月からの給食の配送を受けるための準備が整わない状況です。そのため、令和6年度1学期は給食室が使えない、給食の提供ができないスケジュールとなってしまいます。

対象となる学校において、保護者の方にお弁当をお願いするには影響が大き過ぎますし、また、調理員についても余剰となってしまふことが予想されます。

そこで、保護者に負担をかけない、調理員の雇用を継続することを第一に考えて、1学期については自校で給食調理を行い、改修工事を夏休み以降に着手することとした場合、給食の受入れが可能なのか、対応が可能なのか、検討を行いました。

新城小学校のように、当初から仮の受入場所を確保し、そのために必要な改修を予定していたわけではありませんので、各学校の現状で給食用のコンテナを下ろし、校舎内に運び入れることが可能か、運営の委託業者に確認をしたところ、仮の受入体制が取れると判断された学校が8校、仮の受入体制は難しいと判断された学校は、東陽小学校と千郷中学校の2校となりました。

これが表の2の変更案というものになります。仮の受入れということですので、校舎内での食缶や食器の上げ下ろしを人力で行うなど、学校にもかなりの御協力をいただく必要が生じますが、保護者に負担をかけることなく、調理員の雇用も継続することができます。こうした状況を踏まえ、対象となる10校のうち8校については、給食室の改修を夏休み以降とし、東陽小学校と千郷中学校については給食の代替案を検討することとして、事業を進めたいと考えています。このことについて、委員のみなさまから御意見をいただきたいと思ふますので、よろしくお願ひします。

○委員

ありがとうございました。それでは、新たな案が出てきましたけど、これにつきまして御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

○委員

質問です。1点目は、当初の計画を変更するのに、幾つかの方法を検討されたと思ひます。その様子と結果を具体的に教えて下さい。2点目は、臨時的対応ということで示されていますが、もう少し説明をいただけるとありがたいです。

○教育総務課

幾つかの方法というのは、工事期間の検討という意味合いでしょうか。それとも1学期、給食を提供する方法ということでしょうか。

○委員

自校給食ができないので違う方法を考えられたと思ひます。その違う方法というのは、どんな方法を考えられたのですか。

○教育総務課

最初に考えたのは、保護者に負担をかけないこと、調理員の雇用を継続する、ということです。給食室を改修するということは、そこで働く調理員が不要になりますので、学校給食を提供するほかの7校に人員を配置することになります。すると、各学校で余剰な配置になってしまうということもあり、今の調理員の雇用を継続していく、働く場を継続するという意味でも、1学期の給食が提供でき

るのであれば、1学期の給食を各学校で提供したいという思いがありました。

ということで、工事期間を後ろに送る、着手を遅らせることについて、工事として対応が可能か学校給食課とも調整をしました。2学期になってから、正規の受入場所ではない場所で給食を受け取ることになり、それぞれ教室まで運ぶことになりますので、その対応について、運業者が可能かどうかというところも確認を取りました。その中で、対応が可能な学校が8校。ほかの場所では受け取りができない学校が2校あったということです。

まずは、学校給食を継続したいというところが一番です。

2つ目の臨時的対応ということで、給食室を受入施設として改修ができていませんので、例えば2階や3階に給食を運ぶような運搬のエレベーター等も整備ができていない時期もあります。それについては学校の中で人力で運んでいただくということが発生します。

○教育長

委員がおっしゃられたのは、令和6年9月に共同調理場を使って給食が始まる。それまでに各校の受入室は、工事を、例外を除いて完了する。でも、その時にどういうふうな給食提供をする予定であったかと、そういうことをお聞きになっているかと思えます。

○教育総務課

当初は夏休み中に改築する計画でしたが、設計をしていく中で工期がわかってきて、とてもこの期間では工事ができないということになりました。

工事が4か月とか5か月かかる、平常時の工事でもそれぐらいかかるときに、資材の高騰だとか半導体の不足などで、さらに工期が延びる可能性がある。そういうことも懸念されました。

1学期、例えば7月から工事を始めたとしても8月では終わらない、9月に入ってしまうかもしれないというような状況もあり、工期を確保するのに何が一番ほかへの影響が少ないかということを考えてときに、2学期に工事を後送りしたほうが、一番影響が少ないんじゃないかということで、このようなことを考えました。

○委員

4月から7月まで受入工事をするということは、給食室は使えない、ということには分かっていたはずですが。そのために別の方法を考えられたと思うのですが、「その別の方法がなかなか難しく、できなかった。」さらに、「2学期では、保護者の負担とか、給食調理員の業務がなくなっては困る。」という2つの大きな理由があることをお聞きしました。その他にもいろいろと手立てを講じられたんですかということをお聞きしたかったんです。

それともう1点、東陽小学校の臨時的対応の日程が臨時的対応になると自分は思ったので、もう少し具体的に説明していただけるとありがたいです。

○教育長

はい。では後半の臨時的対応というところでは、私のほうで説明させていただきます。

まず、東陽小学校です。東陽小学校は、給食室を受入室にする学校ですが、その工事のために、下から上がってくる道を止めなければいけないということで、外から物資を搬入することができない。そういう状況であります。ですので、これは現段階の案としては、東陽小の児童・職員に、鳳来中まで、片道約15分かかるとは思いますが、スクールバスで移動をしてもらいたいと思っています。

東陽小が保有しているのは1台のスクールバスです。プラス、黄柳川小か、あるいは鳳来寺小学校のスクールバスを利用して、2台の便で低学年を送ります。そして、鳳来中で給食、冷房がある部屋

が2部屋とれる予定ですので、12時10分から13時まで取って、そして鳳来中から東陽小学校に帰ってくる。

もう1つは、4、5、6年、高学年については、出発時間をバス配車の関係で少し遅らせて、最初の便が鳳来中から戻ってきてから児童が、あるいは職員が乗って行きます。そして、給食を食べるといふことですが、実際には、給食を食べる会場が4月、5月は空き教室が幾つかあるので対応できますが、6月、7月になると冷房等が必要になってくるかと思っておりますので、その辺りの対応はこれから詰めていくところですが、このような方法が、子供にとっての負担が一番少ないと思って計画しました。

ただし、授業時間を通常の45分から40分に設定してあります。ただ、子供にとって、勉強と給食を食べる以外の時間、例えば遊ぶ時間、あるいは友達と語り合う時間、そういったところがとても大事な時間ですので、なるべく確保しようとして、そんなことも含めて、東陽タイムという時間を入れてあります。あるいは、20分放課を2時間目と3時間の間に取ってある計画です。以上が東陽小学校。

千郷中学校は、生徒300名ほどがいます。ほぼ学年100名、そこを受け入れる体制として、千郷小学校で給食を作ること、前提条件であるんですが、千郷小学校で九百何十食の給食を提供することができると思えば、千郷小学校でとることが可能であるということで、1年、2年、3年、それぞれ、とる時間を変えています。

千郷小学校で冷房が使える部屋が3部屋あります。ですので、学年100名ほどの対応ならばできるということで、1年生については、3時間目まで終わった後、千郷タイムを取って、11時35分から40分間の給食の時間。そして午後、4、5、6、三つの授業時間ということになります。

2年生は、午前中に1、2、3、4と4時間目までやって給食ということですので、これが今の現行の給食の時間に近いものです。

3年生は、5時間目までやって、そして移動をします。1時5分から1時45分と少し給食としては遅い時間になりますが、何とか対応できるであろうと。遅い学校だと、今、給食を食べ始める時間は12時50分ぐらいだと思いますので、その辺り、可能ではないかということで計画させていただきました。午後については6時間目のみという計画です。

千郷中学校についても、平常で言えば50分授業ですけれども、45分の授業で行ってまいります。ただ、授業時数確保は大事なことです。学年の中で必ず調整して授業時間を確保するという考えです。

最大の問題点は、千郷小学校で九百数十食を用意できるかどうかということだと思います。これを一応、臨時的な対応としておりますが、先ほどの、給食室を受入室に変える学校、2学期に持ち運びをする学校、これも臨時的対応ということになるかと思っております。そうして、子供たちへの安全・安心な給食を提供するというのを貫く、そういう基本的な考えを持っております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

いろいろな変更点や暫定的な対応というのがあってと思いますので、1つずつ押さえていければ確実かと思っておりますので、もう一度、確認を取らせていただきたいと思いますけれども。

このA3のカラー刷りのものの、当初案につきまして、変更している理由というのがどういふもの

かというのをきっちり押さえないければならないと思うので、その点のところ、先ほど言われた保護者の負担をなくす、それから子供にとっても温かくて安全なものを時間内に食べられる、それから調理員の雇用の確保というところがある、というものを踏まえてですが、当初のこの計画に対して、変更されたという1番の理由は何だったかというところを押さえておいたほうがいいかと思っておりますので、そこをお願いいたします。

○教育教務課

はい。先ほどの委員の質問につながるかと思えますけども、給食を提供できない代わりとして、鳳来地区の学校については鳳来地区の飲食店組合に、仕出し的なお弁当ができないか、運んでもらえないかという相談をかけました。

最初に言われたのが、例えば、鳳来中学校で作って運べばいいじゃないかというような、学校間で何かやりくりすればいいんじゃないかというようなことを言われました。

また、きちんとした献立を示してくれたり、容器も指定してもらって、できればおかずの盛り付け方まで示してもらえれば、何とかボランティアでやれないことはないかな、というようなご意見を頂き、できれば、何かほかの手を考えてほしいというような、積極的にやろうという雰囲気ではありませんでした。

新城地区の学校については、農協のAコープと少し話をさせていただいたんですが、まだ具体的な調整ができていません。あまり前向きではない印象でした。

また、お弁当屋さん、配食サービスというところにも確認をしました。新城市内にはありませんので、浜松市の業者で新城市内に配食している業者2社と話をしました。1社については、学校への提供はかなり時間も限られるし、安全性でちょっと対応が難しいという話をいただきました。もう1社については前向きな話をいただいている状況です。

ただそれは、学校給食ではなくって、自宅からお弁当を持参するか、こちらのお弁当を注文してもらうかということになりますので、学校給食という意味では、学校給食には該当しないだろうというふうに考えています。

やはり、工事を2学期に行う、できるだけ給食室で、自校で調理をする、変更する最大の理由としますと、保護者へ負担をかけないこと、調理員の雇用を継続するというところだと考えています。

○委員

ありがとうございます。

で、先ほどおっしゃられた、夏休み、1か月半ぐらいの間に受入室が完成するであろうという計画であったけど、それはできなかったというのは、やはりそれが3か月、4か月、本当はかかってしまうことが分かったというような状況、が分かった時点で、この新しい案が出てきたということで。当初では、その1か月半でできるであろうというような計画であったということからの変更、というところで押さえればよろしいでしょうか。

○教育総務課

はい。

○委員

それと、今、この表の中に、令和6年度の4月から7月のところに、ペケが付いているところが、給食提供不可、と書かれていますけど、当初のところの予定としても、ここは給食が不可能であるというふうな予定であった、というふうに押さえればよろしいですか。

○教育総務課

はい。最初の設計をする段階で、これぐらいは必要だろうということは分かっていた。

○委員

はい。初めからできなかつたのが分かっていながら、このような計画であって、やっぱりできなかつたですね、というふうになってしまつてはいけないと思うものですから。当初というのがいつの時点でというのも書かれればいいかと思ひますし、できないと分かつた時点というのが、いろんな、先ほど言われた資材のことだとかというの、工期のことから、発注した時に、それを一斉に夏休み中にできないといことが分かつたということなのか。きつちり、その辺は押さえておいていただければと思ひます。

で、このような変更があるということで、進めていくということに対して、皆さんの御意見をということですので、ここだけ押さえておいて、このように変更がありますがいかがでしょうか、ということですので、これに対する御意見を願ひいたします。

○委員

最初の案でどうしても気になるところがあるわけですがけれども、工期が当初案であつて、この、給食が提供できない、バツというのは、これは案じゃなくて、そうした場合の成り行きですよ。当初の案で行くと、こういうふうな成り行きですよ。で、成り行きを研究して、詰めてきて、今の新しい案、というふうな捉え方が正しいかなと思ひますけども。

ですから、確かに工期を変更するので、変更案ではあるんですけども、まあその変更をするわけではない。改善しつつ。追求していくべき方向が見えてきた、というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○教育総務課

はい。1学期、給食室が使えない期間がはっきりしたのは、本年度。昨年度から改修設計を進める中で、1学期に工事がかかりそうだということは予想できましたが、1学期は給食を提供せずに、この事業をやっていくという話ではなかつたように認識しています。

なので、設計を進めていく上で、改修期間、改修の工期、いろいろな納期を考えると、1学期にもかけないと、9月には受入れができない状況になるというのが、はっきりしてきた。

その対応として、では代替をどうするのかというところで、ほかのお昼御飯を提供できるような方法も考えましたが、先ほどから言うように、調理員の雇用や各家庭の負担を考えたときに、家庭の負担をかけないこと、調理の雇用継続を最優先に考えると、もし工事を後ろに送れるなら送りたいと。給食を提供できる方法があるなら提供したいということで、今回、変更案をここにお示しさせていただきましたということですよ。

○委員

できないということが分かり、1学期からのところも使つたほうがいいだろう、で、そうなつたときに、給食が提供できなくなるっていうのを抑えたいために、9月以降に、ということになつたということが分かつたので、その辺りのところは理由があつてのことだつてということが分かりましたので、そうして進めていただければと思ひますが。

保護者の立場としての意見としては、いかがでしょうか。

○委員

これは、この表を、目を通して、パツと見れば、黄色が明らかにこちらに移動しているというのは

すぐ分かるんですけど、後ろへ。これは、いわゆる全体的に、もう工期が後ろ後ろへ行っていて、その結果、給食が提供できない。共同調理場から送る予定であった、例えば9月から送るということを考えますと、それに向かって計画を進めてきたんだけど、実際にそれ、9月だけでは足りない、では前倒しでと考えたときに、バツがたくさんついてしまうと。

このバツを少なくするために、どういったことで対応するかというのが、今回の提案ということですか。

○教育総務課

そうです。

○委員

その幾つかの、一番大きな変化があるのが東陽小と千郷中学校で、ということで、一番最初の案として提案されているという理解で。

○教育総務課

はい、そうです。

○委員

恐らく、東陽小学校からこちらへ移動するに当たって、給食を食べに行くというのは、一定期間であれば子供は楽しみなるとは思うので。スクールバスでランチに行くみたいな感じ、お楽しみにはなると思うんですけど、ただこの時間を見るときに、なかなかタイトで、1年生がこの時間で。6年生はパッと、いろんなことを行って、当然、後ろに5、6時間目があると思えばそれを目指していくと思うんですけど、1年生の体力で、今、東陽小学校も6時間までできることになったので、果たして5時間目と6時間目が成り立つのかということをもまず思うのと。

実際これは、出来上がりの案として保護者の方に対して提案をされるのか、決定案として。それとも、やっぱり給食を、1日の日程がこういうふうになりますという提案を、変わるのが前提で、保護者の方に示されるのか。その辺の示され方によっては、受け取り方も違うかなというのも親としてあるので。

例えばこういった不安があると思うんですけども、このように対応しますと。先ほどもあったんですけど、バスを利用されるお子さんに対してはこのように対応しますとか。

あと、ほかの教室で、移動して、緊張で食べられないという、そういうふうに食べられなかったお子さんはこうやって対応しますとか。そういったいろんなパターンの対応策というものを用意します、ということがあれば、保護者の方も、中学校に行くんだって、なんていうことで、そうなんだってことで、親もそちらのほうに流れていくんだと思うんですが。

結局、本当に時間を見る限り、なかなか1、2年生ではタイトじゃないかなというのは、実際に思います。

○委員

ありがとうございます。

時間的にというのも、こうなると学校でそれぞれ。

○教育長

ここに示してあるのは案で。これから校長が、場合によっては保護者にも相談をかけながら、より良い時間帯にしていくと思いますし、千郷中辺りはまたさらに変わる可能性もあると思いますので、できる中で、どういうふうにしていくと、子供の心的負担だとか、あるいは体力的な面も含めて、最

小限に抑えられるかというところが大事になってきますので、そこは十分に気をつけて対応してまいりたいと思います。

○委員

ごめんなさい。これが案で。決定案に含まれる間に、校長先生、教頭先生、と進めていくと思うんですけど、この決定案に含まれるPTAの方の関わりというものは、入れましたか。

○教育長

当然のことながらあると思います。PTA役員会を中心に練って、1学期間という長期にまたがる時間ですので、必ずそこはPTA役員会とも連絡調整をしてということで、御意見も尊重して進めていく形になると思います。

○委員

ほかにはよろしいでしょうか。

○教育長

ごめんなさい。これ、なかなか難しい問題である中で、個人的には、最初、弁当持参ということ的前提にしてもいいと考えました。全ての日では困るかもしれませんが、例えば2日に1回とか、そういうふうなのも含めて、弁当持参ということを考えていいと個人的には思いました。

そこで、全校長ではありませんが、大きく影響する校長に確認を取りました。そうしたら、全ての校長が、弁当持参だけはやめてもらいたいという意見でした。ということは、何らかの対応をしなければいけないけれども、実際に業者をお願いをして、弁当を提供してもらうというのは、結構、いろいろな要素を考えると難しい。特にアレルギー対応だとか、あるいは調理する場所がこの近くにあればいいんですが、そうでない場合もあって、運搬の時間だとか、あるいは6月、7月ということで、食中毒ということも考えられる。

そうしたときに、子供にとって安全な昼食というのは何か。そこを第一に考えたときに、やはり給食提供だろうということで、そのためには工期も変更してもらうことが、可能ならばできないか。本当ならそこも最初から見越して動けばよかったんですけども、そこまでできていなかったというのが事実です。

工期は予定どおりだったわけですが、いろいろなところから意見を聞きながら、こういう工期の変更をした場合に、関係業者が受け入れられるとか、そういうところも含めて、今、この段階で案として出させていただいているという状況であります。

○委員

ありがとうございます。

○委員

この工期等ではないんですが、ちょっと給食に関してで、私から。何かちょっと余談のようになってしまって申し訳ないんですが。実家が長篠でして、本当に実家からすぐ後ろ、斜めに屋根が見えるところに1人おばさんがみえて、先週亡くなられたんですけど、そのおばさんが25年間ずっと給食のおばさんをされていて、こんなもの持ってきてと思われるかもしれないんですが、御主人が詩を書いたんです、その亡くなられたおばさんについて。これをぜひ、給食員の方の気持ちとして共有させていただければと思って、今日持ってきたんですけど、読ませていただきます。

「子供たちとともに、給食調理人。元気なときの君の顔。思い出すときの毎日さ。給食室のおかげが子らの喜び、給食をせっせと作る仲間たち。献立作る栄養士、調理する人、それを見て、野菜を刻

む音がする。なぜなのかは、何だろね。喜ぶ子らの目が浮かぶ。子らの給食作ろっと。いつも誇りに話してた。その顔浮かぶ懐かしさ。君は立派な調理人。元気なときの君の顔」

ということで、調理員を私が子供のときからずっとしていたおばさんが亡くなって、今回、御主人がこのような詩を書かれたんですが、このような気持ちで、よろしくお伝えして、この精神だけは残して、共同調理場のほうも回っていくといいなっていうことで、今回、共有させていただきました。

以上です。

○委員

ありがとうございます。しみじみ気持ちが伝わってきます。ありがとうございます。そのようにきくと、事務局の方、今この工事に携わっている方、全ての方がきっと子供のために、安全な給食のためにというのは考えていらっしゃると思いますし、そのための最大限の努力をされての今回の変更があったりとか、より良いものということを考えながら検討されていることと思います。

ですので、私たちがこの子供さんのために、また保護者のお弁当のために、さらに調理員さんの雇用の場所のためにということをしかりと押さえた上で、この変更点を検討させていただいております。

○委員

1学期は臨時的対応、2学期は共同調理場からの提供ですね。今、委員からもありました、調理員さんの熱い思いとか、それ関わられた方々の思いの中で、全ての新城市の子供たちが学校給食を食べることができる、これが非常に大事なことだなと思います。それが安心・安全であるということであれば、ぜひ事務局が提案された方向で進めていただければと思います。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

ただ1つ心配なのは、やはり工期がまたずれる可能性もあるということです。2学期には調理場から提供できるよう努力されるといいと思います。

○委員

ありがとうございます。

先ほどの東陽小学校の臨時的対応につきまして、日程的にとても難しいな、なんていうのでふと思うことなんですけれど、ちょっと考えたことで。この鳳来中学に行って、というのではなく、あそこの大野にある中央集会場に、そこまで出向いて行って、そこでみんなで食べるというのはどうかとか。それから、お弁当を配達してもらったらどうだろうか。100人分の東陽小学校の子供たちのためですのとかっていう代替案なんかも考えたりはするんですけど、検討に値するのでしたら、考えていただければと思いますっていうことを、チラッと思いましたので。

それぞれベストの案を考えていらっしゃるかと思いますので。

○教育総務課

例えば、給食を作って運ぶという案も考えて栄養教諭の先生にも相談をしました。運ぶ車両の衛生管理をきちんとしてほしい、ということを言われています。また、作手は親子方式で、作手小学校から作手中学校に運んでいるんですけども、コンテナに入れて車両内で固定をして運んでいる。そういった車両を市ではほかに持っていないので、運ぶ時には相当気を遣った運転になると思います。

配食のお弁当も、東陽小学校の場合は、現在の給食室へ上がっていく道が工事に入ると使えなくな

るので、校舎に行くために細い道を上がっていかないといけない。それから、玄関までは車がつけられないので、体育館のほうで横付けをして下ろすというような状況になります。その運ぶ時のリスクも考えると、子供たちが移動できるなら、そのほうが一番安全かなということも考えております。

○委員

暑い時期に入るってということと、それから車用のアルコールとかって考えたときに、持ってきてもらえればと思ったので、ほかの方法があったなら検討いただければと思いました。

○教育総務課

はい。

○委員

でも、最大限のいろんな対策を考えているので、この方向でまた進めていっていただけるとありがたいなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、この件につきましては以上といたします。

では、次に移ります

日程第3（1）報告事項

日程の第3です。報告事項です。

ア 行事・出来事（9月、10月）について、お願いいたします。

○教育総務課

では、9月の行事・出来事について報告させていただきます。

9月4日に開会をしました市議会9月定例会が、22日に最終日を迎えて閉会する予定です。9月21日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

10月に入りまして、1日、新城市功労者表彰式、新城市教育委員会表彰式を開催予定です。委員の皆様にも案内状が届いているかと思っておりますので、御出席いただけますようお願いいたします。

23日から11月の10日にかけて、地域意見交換会が開催されます。市内10地区で開催予定です。

27日、金曜日、定例教育委員会会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課

続きまして、学校給食課、2ページをお願いします。

本体工事が現在進捗しておりますが、毎週水曜日を工事の工程会議とし、設計者を交えて進捗管理を行っております。

本体の工事状況ですが、広報の10月号の20ページにも写真で掲載済みですが、基礎工事が完了して、現在は建物敷地の上段の鉄骨を組みはじめ調理場の外観が見えてきております。また、工事の進捗状況は、市のホームページに随時定点で写真を撮ったものを公開しておりますので、また御覧いただければ幸いです。

続きまして、受入室の工事の状況です。一番下の備考欄をお願いします。

既に受入室の工事を進めております鳳来中、鳳来東小、新城中学校に加えまして、昨日入札が完了して新たに工事に着手する学校が決まりました。記載のとおり、東郷東小及び庭野小学校の施工業者

が決定しましたので、今後、契約の手続きを経て工事に着手してまいります。

東郷東小、庭野小学校の工事内容ですが、こちらの学校も、先行して行っている学校と同様、給食室以外の部屋を受入室に改修いたします。東郷東小学校ですが、西側にある配膳室の横の普通教室、現在は鎧兜が展示してある部屋を受入室に使います。また、庭野小学校においても、普通教室の1室を受入室に改修いたします。今後、この2校の工事に着手してまいります。ほかの学校と同様に、学校と工事業者と、定例会議の中で情報を共有しながら学校運営に支障がないように慎重に進めてまいります。

以上です。

○学校教育課

学校教育課、お願いします。

3ページを御覧ください。

9月、10月、非常に多くの行事が各校入っております。野外教室、修学旅行、運動会、体育大会、それから公開日等がたくさん入っております。

10月14日の庭野小学校の運動会をもって、今年度の全ての小中学校の運動会・体育大会が終了します。

それから、10月の29日、鳳来地区の修学旅行をもって、今年度の小中学校全ての修学旅行が終了となります。

9月30日に小学校の運動会が6校集中しております。

10月に入ると、中学校では駅伝大会が行われます。10月7日が市内大会です。10月21日が東三の中学校駅伝大会の予定となっております。

それから10月26日、市の研究発表会が予定されています。千郷小学校と鳳来寺小学校の2校が発表いたします。この日は、豊川市と同時開催ということで、豊川市の学校に出向く教員も大勢います。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育・文化係の予定です。

資料の4ページを御覧ください。

9月3日ですが、第45回、市民文化講座を開催しました。入場者数は375名となりました。中学生の招待枠を確保するなどの工夫を行い、幅広い世代の方に御来場いただきました。

10月の予定ですが、机の上にチラシを配付させていただきましたが、各日程で親子共育講座を開催します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の9月・10月の行事・出来事について報告いたします。

5ページを御覧ください。

9月ですが、7日から引き続きインターンシップとして有教館高校3年生2名を受け入れております。

本日、21日と明日、22日に、職場体験として千郷中学校2年生1名を受け入れております。

次に10月ですが、2日から27日まで、市民自治推進課による男女共同参画啓発パネルの展示を

行います。

20日から22日の3日間、保存期間を経過した雑誌のリサイクル会を開催いたします。

23日と24日、インターンシップとして、黄柳野高校の生徒2名の受入れを予定しております。

27日から11月9日まで、秋の読書週間に伴い、1人15冊、期間3週間の特別貸出を行います。図書館からは以上です。

○生涯共育課（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の行事・出来事になります。

6ページを御覧ください。

9月2日、愛知県スポーツ推進委員研修会が日進市にて開催されまして、市のスポーツ推進委員9名が出席しました。

9月9日、第5回しんしろこどもスポレククラブを鬼久保ふれあい広場で開催しました。

21日、本日ですが、市スポーツ推進委員第3回総務委員会を行います。

28日、市民歩こう会主任副主任者会を行います。

10月に入りまして、10月3日、市スポーツ推進委員第4回定例会を行います。

10月9日、スポーツの日ですが、第54回市民歩こう会を開催いたします。今年は、野田城の戦いから450年にあたるため、野田城跡やゆかりの城跡を巡るコースを設定しまして、千郷中学校を発着地としまして、千郷地区を巡る約10キロメートルと約6キロメートルのコースで開催します。また、併せて、市民歩こう会に参加する形で、第6回しんしろこどもスポレククラブを開催します。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館から御報告申し上げます。

9月12日、有教館高校の文化祭に行ってみりました。PTAの方と協力しながら、高校生たちに甲冑を着せるということをしてきたんですけども、私が午前中、高校のほうでお手伝いしてきました。午前中2時間ぐらいで、10人ぐらいの高校生が甲冑を着て校内をちょっと歩くというようなことをやってくれました。資料館でそういったことをやっても、なかなか、中学生などもない、高校生とかは全くいないという状況の中で、学校の中ならこんなに着るのかっていうふうに思うぐらい、子供たちが喜んで着てくれていましたので、ちょっとそれが意外だったなっていうふうに思っております。

13日、東郷西小学校の子供たちが校外学習におみえになりました。

10月に入りまして、14日、15日と、関ヶ原のほうで大きなイベントがございますので、こちらのほうに資料館・保存館から新城市の戦国時代をPRしてまいります。

10月29日、下の備考欄にもちょっと入れておきました、10月29日の日曜日、資料館におきまして現在開催中の東照宮展に関連した行事といたしまして、東北大学の学術資源研究公開センターの曾根原理先生による講演を予定しております。「神になった徳川家康と鳳来山」ということで、このテーマでお話をいただく予定であります。

文化財からは以上でございます。

○生涯共育課（博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。

8ページを御覧ください。

9月につきましては、1日に、名城大学の学芸員実習として50名に御来館いただきました。

10日は、野外学習会「初秋の虫探し」を、作手、鬼久保広場周辺で開催し、21名が参加しました。

14日には、田原市南部小学校5年生35名に御来館いただきました。

23日には、野外学習会「秋のきのこ観察会」を青年の家周辺で開催します。

翌日、24日には、ジオツアー「鳳来寺山の地質－土台から海の時代まで－」を鳳来寺山周辺で開催します。

このほかに、24日から10月8日まで、秋の特別展「きのこ展」を開催します。

続いて、10月です。1日に、豊川市赤塚山公園の「きのこ観察会」に館長が講師として出席いたします。

15日に、ジオツアー「鳳来寺山の地質－火山の時代－」を、鳳来寺山の表参道周辺にて予定しております。

23日・25日の2日間、黄柳野高校の生徒1名のインターンシップ受入れを予定しています。

9月・10月の行事・出来事については以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

それでは、ただ今の報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。

イ 9月議会について、お願いいたします。

○教育部長

それでは、資料が9ページからになります。

9月議会は、明日、最終日で、9月4日から開かれております。一般質問につきましては、8名の議員から質問いただきました。

資料の9ページから12ページにかけては、学校教育に関わる分野で、先ほど、教育長から話があったものです。それぞれ、教育長から説明がありましたので、内容につきましてはこの資料を御覧いただきたいと思っております。

それでは13ページからお願いします。学校教育以外の部分です。

まず、浅尾議員から、学校の特別教室と体育館へのエアコン設置と、学校図書館ということで質問がありました。まずはエアコンの設置についての質問に対する回答です。

2段落目になりますが、気温の高まりとともに、これまでの猛暑から酷暑へと変化していることは十分承知しておりますが、さらなる空調設備の設置や、設置後の維持管理など、多大な財政的な負担が生じますので、今後、策定予定の「学校施設個別施設計画」の中で、その方向性を検討してまいりたい、ということでお答えをさせていただいております。

次の中西議員も、体育館へ空調設備の導入はどのように考えているか、ということの質問がございましたので、先ほどと同じような回答をさせていただいております。

それから、その下の部分です。中西議員から、大きなテーマは人口減少、移住・定住促進についてということで、その中の質問の1つとして、児童数の推移を見ると、今後の学校運営が成り立つのか心配でならない。現状分析とかの対応について市の考え方は、ということでの質問になります。

答弁につきましては、6年後の令和11年度には、本年度の児童数と比較して約35%減少すると推計されております。そういった中で、特に小規模校での児童数確保の手段である、特任校の対応を昨年度、2校目となる鳳来小学校でも始めたということ。

それから、2段落目の後半ですが、基本的には、策定済みの「小学校再配置の基本的な考え方と指針」で、小学校再配置の検討目安は、原則として6学級未満の学校規模となっておりますので、それを踏まえて、それに該当することが見込まれる小学校に対しては、保護者をはじめとした地域の方々と協議の場が設けられるように働きかけていく、というお答えをさせていただきました。

続いて14ページに行きまして、カートランド陽子議員から、学校給食についてということで、食材のを中心は何点か質問をいただきました。

まず、1点目が、現在の食材費と共同調理場になってからの食材費はどのように考えているのかという質問でございます。現在の食材費については、小学校が265円から285円、中学校では300円から315円という状況です。共同調理場移行後については、小学生幾ら、中学生幾らというふうな形で給食費を設定していくようになろうかと思いますが、いろいろな現状で計算している食材費とは全然違う計算の仕方ではじいていかなければならない状況でありますので、現在、調査検討を行っている、というお答えをしております。

それから3点目の、新城市ではこの給食調理を外部委託したけれどもその理由は、ということでの質問がありました。答えとしては、共同調理場では3,500食という大量調理となり、これまでの自校調理とは比較にならない数の給食提供を行うことになる。一方、限られた時間内に安全・安心な給食を安定的に調理し配送・配膳するためには、調理実績がある専門業者をお願いすることが最善だと判断した結果、委託をしておりますとお答えしております。

15ページに行きまして、真ん中の今泉吉孝議員から、野田城の整備について質問がございました。これまでも何度か、この関係で質問をいただいております。本年が、野田城の戦い450年ということで、先ほどスポーツのほうからも報告がありましたように、そういうタイミングがありますので、昨年から今年にかけて、講演会であったり現地の整備であったりということを進めていると、これまでと同じような回答をさせていただきました。

16ページに行きまして、山田辰也議員から、大きなテーマとしては、史跡等のある地域の景観と再生可能エネルギーの条例としての管理について、という質問をいただきました。

念頭にあるのは、新聞等で報道されておりますし、以前、この場でも報告させていただきました、設楽原の決戦場地内の一角で、太陽光発電の設備を設置する動きがあるということに関連した質問がございました。ソーラーパネルの設置については、環境政策課の担当でありますので、そちらでお答えしておりますが、史跡等の関係につきましては教育委員会ということでありまして、個別の質問の、市の指定された歴史的地域の管理体制はどのように考えているのか、という質問がございました。設楽原決戦場が市の指定になっているということ念頭に置かれた質問であると理解しております。

答弁としては、指定地の管理については御承知のとおり、現在、指定された史跡の大半は公有化されておらず、私有地であることから、その土地所有者の御理解を得ながら、土地所有者によりその管理をお願いしているという現状をお話ししております。

続いて、浅尾議員からも同じ、設楽原決戦場での太陽光発電の設置の関係の質問で、ちょっと具体的な質問を何点かされました。

1点目が、当初、新聞報道等で、市長がそのソーラーパネル設置事業者の本社へ訪問するというよ

うなことが載っておりましたけれども、その点の経緯を伺うということでありました。

答弁としては、2段落目ですが、市としても、事業予定地が歴史的景観を有する場所であるため、その景観を保持することが必要であると判断しましたので、直接事業者に接触し、一定の配慮をいただきたい旨、お願いしようということで、東京の本社へ訪問しようという動きをしたというお答えをしております。

それから、17ページに行きまして、この質問は全文を読みます。「8月4日発出の、議員への情報提供資料には次のように書かれている。「これまで事業者との交渉を中心として考えておりましたが、地権者との面会が担当者の不手際でこれまで行われておりませんでした。昨日、地権者と担当者が面会いたしましたところ、市長との面談を希望されたため、地権者との面談を優先させることといたしました」と記述があるが、これは事実か改めて伺う」というもの。

市と地権者との関係の中でのやり取りですけれども、こういうふうに議会の場で、そのことについて質問されたということです。

なぜ、このような質問をされたかという背景としましては、こちらの配慮が足りなかった面があって、地権者の方に不快な思いをさせてしまったということが現にありました。その点を捉えて、浅尾議員がこのように質問されたということになります。

既に議会でもこの事実を報告し、謝罪もしておりましたが、またこうやって議会で取り上げられましたので、次のようなお答えをしております。

「8月21日開催の議会の全員協議会においてお答えしましたとおり、議員及び報道機関向け資料に、地権者が市長との面談を強く希望された、という誤った表現により資料提供をしてしまいました。このことについては、地権者の本意とは異なる情報を提供したことから、地権者に御不快の念をおかけすることとなってしまい、大変申し訳なく、おおいに反省しているところです」ということで、改めて議会の場で、このことについては謝罪をさせていただいております。

次が、丸山議員です。長篠城跡の保存活用計画ということで、ある程度、間隔を空けて、同じ質問を丸山議員がされております。

1点目が、用地の公有化はどのように進んでいるのかという質問でありましたが、前回、質問いただいてから公有化はしておりませんので、現状、指定範囲の66.3%の公有化ができておりますが、最近の変化はないというお答えです。

それから2点目の、保存館の移転等の見通しも、これも毎回質問されますが、令和7年度までに移転の計画を立案するというので、保存活用計画でうたわれておりますので、それに沿って現在も検討しているところであります。

18ページの、最後になりますが、中西議員から、屋内運動場の暑さ、熱中症対策に関連して、市民体育館の必要性については市はどのように考えているのかというご質問でございました。

答弁としましては、現在、スポーツ活動が体育館で行われる場所として、小中学校の体育施設や廃校、それから鬼久保ふれあい広場などで御利用いただいているということ。一方で、市のスポーツ協会から市民体育館の設置を望む要望書が提出されていることも承知しているということ。

それらも踏まえて、最後の段落になりますが、市民体育館単体の議論ではなく、当然、規模の大きな体育館となるとそれなりに財政的な負担もかかりますので、財政面も含め、他のスポーツ施設との統合や複合化などを見据えながら検討していく、というような形でのお答えをさせていただいております。

9月議会の一般質問については以上になります。

○委員

ありがとうございました。

それでは、ただ今の議会報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

はい。

○委員

はい、お願いします。

○委員

要望でもいいですか。

○委員

はい。

○委員

浅尾議員さんから、小中学校の特別教室のエアコン設置の一般質問がございました。自分も学校訪問をする機会に、各教室のエアコン設置、あるいは特別教室を見させていただきました。見させていただくと、特に特別教室は、まだまだ空調設備が不十分だと分かってきました。

例えば、中学校の第1理科室にはエアコンが設置されているけれども、第2理科室には設置されていません。小学校は理科室にエアコンが設置されていません。やはり理科の授業は、ガスバーナーとかアルコールランプを使い、実験する時に部屋の温度が上がってしまい、学ぶ環境ではありません。今後、策定される、「学校施設個別施設計画」に理科室をはじめ特別教室への空調設備を盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

○委員

ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移ります。

エ、小学校木製カウンターの設置について。お願いいたします。

○教育総務課

その前に、学校トイレ洋式化について説明させていただいてよろしいですか。

○委員

すみません。

ウ 学校トイレ洋式化についてお願いいたします。

○教育総務課

はい。資料の19ページになります。

昨年度から進めております、学校トイレの洋式化につきまして、進捗状況を報告させていただきます。

昨年度は、東郷東小学校、舟着小学校、八名小学校、庭野小学校の4小学校の改修を終了し、本年度につきましては、新城小学校と東部西小学校の2校の改修工事を実施しております。両校とも工事期間は10月31日までとしておりますが、9月の2学期に入りまして、仮使用という形で、完了し

たトイレの使用を行っている状況です。

来年度は、千郷小学校と鳳来地区の鳳来中部小学校、東陽小学校、鳳来東小学校の改修を行い、小学校の校舎内のトイレ全てが洋式化されることとなります。

引き続き、中学校の校舎、それから小学校体育館の改修を行い、令和10年度には全てのトイレが洋式化されるということで、今、事業を進めているところであります。

続けてよろしいですか。

○委員

はい、お願いいたします。

○教育総務課

では続けて、木製カウンターを設置についてということで、資料の21ページを御覧ください。

木材需要の活用ということで、市の森林課が折りたたみカウンターというものを設計しまして、昨年度、東陽小学校において試作品の説明会を開催しました。多くの小学校から参観者があり、設置希望調査を行った上で、本年度から順次設置を行っていくものです。

これまでは、別の部屋から長机を運んできて、子供たちの作品を展示するというようなことをしていたのですが、この木製カウンターは折りたたみ式ですので、常には折りたたんだ状態で壁の一面として支障にならない状況です。活用する際に引き出して展示物を飾るということで、設置した学校からは好評をいただいている状況です。

設置スケジュールにつきましては20ページにあるように、順次、希望のある学校には設置をしていきまして、令和8年度には設置が完了する予定で進めているところです。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

では、学校トイレの洋式化と木製カウンターの設置について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

木製折りたたみカウンターは、とても良いアイデアだと思います。今、子供たちは、一人一人がタブレットで授業します。以前と比べて机が狭くなったような、学習しにくいんじゃないかという感じがします。教科書を出して、タブレットを出して、ノートを出して、机上がいっぱいです。

昨日、学校訪問で鳳来中学校へ行った時に、机の横にカウンター式の板がつけられていて、それを上げると机が広がるんです。そこにタブレットを置いたり、いろんな資料を置いたりすることで、広く使っていました。

これは、鳳来中学校だけの問題なのか、ほかの学校にもそういう工夫はされているんですか。

○教育総務課

その工夫をしているかっていうことですか。

○委員

そういうことですね。

○教育総務課

どうされているのかな。

○委員

そういう工夫は1つのアイデアです。それは、子供たちが学習に取り組みやすい環境を作る1つのアイデアだと思います。

○教育総務課

ありがとうございます。少し机が狭いという話は聞いてはおりますので、何らかの対応は今後考えていきたいなと思います。

○委員

はい、お願いします。

○委員

それとですね、これはどういった経緯で木製カウンターを作るっていうこと、学校からの要望ですか。

○教育総務課

市の森林課がいろいろな木材活用を考えていて、その中の1つとしてこういったものを考え出した。

○委員

例えば、私も鳳来中学校に行ったんですけど、ロッカーがとにかくファイルが入らないんです。で、みんな寝かしていれているもので、ぐちゃぐちゃなんですね。あれがこう、ちゃんと背表紙がこっちに向くようなロッカーがあれば、整理整頓できますし、物を大切にすだろうし、本当にいろんな意味で、自分の管理だとか、自分と心のシミュレーションみたいな、きっと練習にもなるんでしょうし、整理整頓っていうのにもう少し重きを置くために、ロッカーっていうことも考えていただけると。

実は去年も、学校訪問に行った時に、さあ今年はどうなっているかなと、思ったんですけど、学生が変わってもやっぱりみんなぐちゃぐちゃで横に入っているんです。だから、ぜひあるといいなと思いますので、もし、こういった組合の方にそういった提案もしていただけるといいかなと思います。

○教育総務課

はい、ありがとうございます。

○委員

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に進みます。

オ 新城地域文化広場の管理運営に係る指定管理者の募集について。お願いいたします。

○生涯共育課

はい。資料の22ページを御覧ください。

新城地域文化広場については、指定管理制度について管理運営を行っております。現在の指定管理者期間が、今年度末、令和6年3月31日をもって期限を迎えるため、次年度以降の指定管理者の候補者を公募により選定します。

管理を行う期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。指定スケジュールにつきましては、9月中に募集要項の配布と現地見学会を行い、10月下旬から11月上旬頃に、プレゼンテーション審査により候補者を選定し、仮協定の締結を行い、議会の議決を経て指定を行います。

なお、現在、指定管理者の株式会社ケイミックスパブリックビジネスについては、平成28年4月

1日から令和3年3月31日までの5年間の公募により選定、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間と、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間は、特定天井改修工事期間であったこと、劣化度調査、基本計画策定中で、改修内容が明確に示せない等の理由から、任意指定としてきましたが、次期候補者については公募により選定を行います。

説明は以上です。

○委員

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

1点、よろしいでしょうか。

とてもこれは、私の知識がないと言いましょか、非公募となった場合とか、5年間の公募を一旦したんですが、ということで、1年と2年と、となったというところですけど、どのような、何か違いがあったりとか、今回は5年間の指定管理を募集するのですが、今までは1年間と2年間の指定管理の期間だったっていうのは、どのような違いがあったりする物なのかっていうのを教えていただけますでしょうか。

○生涯共育課

はい。通常、複数年を指定管理として、選定については公募で行うものなんですけれども、先ほど説明しましたように、この期間につきましては大きな改修工事がありまして、まず1年間を任意指定として、ケイミックスパブリックビジネスに管理をお願いしてきました。次の2年間につきましても、改修計画策定中の期間で、工事内容を示せずに公募をした場合に、応募者が経営の事業計画を立てられないのではないか等調査で一応確認をいたしまして、公募ではなくて任意で2年間の指定をしてきました。

今回は改修の内容等のめどがつかまりましたので、5年間の期間で公募選定をしていくということです。

○委員

ありがとうございます。要するに、改修工事があつて、事業計画がきちんと立てられないので、公募でちゃんと何年間とやってやるのではなく、任意で1年間まずやってみて、で、またあと2年、まだ改修工事があるので、2年、非公募で指定っていうのか、こちらからお願いするような形でやった。そういうふうにしてもらったというような状況だったということでしょうか。

○生涯共育課

はい。

○委員

で、今回は全ての改修工事が終わったので、といっても、まだ屋根の改修工事とか、でもそれは事業には使われないからっていうことですか。

○生涯共育課

改修工事はまだあります、次の説明に続くのですが改修内容を示すめどが立ちましたので、事業者のほうも事業計画を立てられるのではないかということで、次は公募で募集をしたいと思っています。

○委員

はい。何とか分かりました。ありがとうございます。

では、この件につきまして、皆様からはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に移ります。

カ 新城地域文化広場大規模改修工事について、説明お願いいたします。

○生涯共育課

では資料の23ページを御覧ください。

新城地域文化広場は、昭和62年の供用開始以来、35年が経過し、付帯設備等の劣化が顕著となっており、新城市公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設の長寿命化方針に基づき、今後50年程度の利用を見据えて計画的な修繕を実施するため、劣化度調査を実施し、基本計画を策定しました。

令和5年度については、第1期工事として、早急に改修を行うべき受変電設備等改修工事、自家発電設備等改修工事、文化会館及びふるさと情報館の昇降機更新工事を実施いたします。工期につきましては、受変電設備等改修工事につきましては、令和6年7月31日まで。自家発電設備等改修工事につきましては、令和7年2月28日まで。昇降機につきましては、令和6年3月25日までを予定しております。

工事は、休館日を活用するなど、運営への影響を最小限に進めていく予定です。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

キ 鳳来寺山自然科学博物館60周年記念「はくぶつかんだより収録集・「オリジナルクリアファイル」の発行について、お願いいたします。

○生涯共育課

本日、配布いたしましたカラー刷りの資料を御覧ください。

博物館では、開館60周年を記念して、昭和63年より継続して発行しております「はくぶつかんだより」、「博物館ザッ記」をひとつにまとめた、「はくぶつかんだより収録集」と、仏法僧、キノコ類、鉱物の3種類をテーマとしたクリアファイルを発行いたします。

「はくぶつかんだより収録集」につきましては、1冊500円、クリアファイルにつきましては3種類を1セットにして、200円で、9月23日より博物館で販売をいたします。

本日、見本をお持ちいたしましたので、もしよろしければ会議終了後に御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

見本があるということですので、御覧いただければと思います。

日程3のほうは以上です。

それでは、その他のことにつきまして、お願いいたします。

○教育総務課

教育総務課からお願いします。

本日お配りさせていただきましたが、令和4年度の新城市の教育と教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果、ということで、お配りさせていただきました、例年作成しているものですが参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員

ありがとうございました。

そのほかはよろしいでしょうか。

○委員

「新城の教育」の冊子、ありがとうございました。非常に参考になります。

ところで、ある校長先生に、今一番悩まれていることは何ですかと聞いたことがあります。その時、その校長先生は、「先生方の授業の腕を何としても上げたい。でもね、教員生活の中で、授業の自分のスタイルを持っている先生がたくさんいますよね。中堅の方もいますし、ある程度年配の方もいます。その人たちの意識を変えていく、そこが難しいんです。そこが悩みなんです。」と言われました。

自分も、教職についていて、うなずけることも多々ありました。今、若い教員がどんどん多くなっています。「鉄は熱いうちに打て」と言われるように、新任から5年の今の若い先生方に、いかに授業力をつけるか。それが、新しい新城の教育を担っていく1つの大きな課題だという印象を持っています。

今、授業力向上プロジェクト「みがく」ってやっています。授業力アップに有効な研修ではないかと思っています。

さらに授業を「みがく」ためには、目指す授業構想に時間をかけたいと思うし、実際、授業をしてみても、研究・協議を通して授業者が鍛えられていく。そういう先生方の授業はすごく大事だと思うし、それこそ質の高い「みがく」につながると思っています。

教務主任、あるいは新任指導の先生方、一生懸命やられていると思いますが、もっともっと情熱を持って、若い先生方の授業力を向上させてほしいと、最近、学校訪問をして思いました。

○委員

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、以上で本日の日程は終了いたします。

代理の議長として、不手際なところが大変多く、申し訳ありませんでした。しかし、皆さんに円滑な協議に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年9月新城市教育委員会定例会議を閉会いたします。

次回は10月27日金曜日を予定しております。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時13分